

平成25年度 『建設産業人材確保・育成推進協議会 私たちの主張』
募集要領

1. 趣 旨

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会では、建設業で働く方の主張を募集します。建設業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、これから就職しようとする若者へのメッセージ等、皆さんから応募し、建設業界全体のイメージアップを図るだけでなく、建設業を担っている若年の意識高揚、一般の人たちへ建設業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくために、『建設産業人材確保・育成推進協議会 私たちの主張』を実施します。

また、建設業界の入職についての関心を高めていただくため、今年度より従来の就業者に加えて工業高校の生徒を対象とした取り組みを新たに実施します。

2. 実施内容

(1)就業者対象

1)応募資格	平成7年4月1日以前生まれで、建設業に入職後、1年以上の実務に携わっている方。
2)題材	テーマは自由とするが、建設産業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、自分の目標、これから就職しようとする若者や後輩へのアドバイス等、建設産業のイメージアップにつながるテーマとする。
3)応募方法	①文字スペースを入れて、1200字～2000字程度(400字詰め原稿用紙であれば3枚～5枚以内)とする。 ②原稿用紙に記入の場合、筆記用具は鉛筆(HB以上)またはボールペン。パソコン等での作成・提出も可(プリントアウトして提出のこと)。 ③応募用紙にテーマ名、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号、会社名、勤続年数、職種等必要事項を記入の上、応募作の表面にホチキス止めして、4. の提出先窓口あてに送付する。
4)応募期間	平成25年6月24日(月)～平成25年8月26日(月)(当日消印有効)
5)提出先	パンフレットを配布した団体を通じて取り纏め、人材協事務局(建設業振興基金)に郵送
6)作品提出先	各都道府県建設業協会において受付した応募作を、平成25年8月30日(金)までに人材協事務局(建設業振興基金)へ送付する。
7)審査	・表彰者の公正かつ適正な選考を図るため、国土交通省が定める優秀作選考委員会の議を経て、表彰者の選定を行う。
8)表彰	・最優秀賞は、1編程度として国土交通大臣賞とする。賞状に加え副賞を授与することができる。 ・優秀賞は、2編程度として国土交通省土地・建設産業局長賞とする。賞状に加え副賞を授与することができる。 ・佳作は10編程度とする。賞状を授与することができる。
9)主催者等	主催:国土交通省、建設産業人材確保・育成推進協議会
10)発表	平成25年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰式典(平成25年10月)にて、表彰予定
11)その他	・本表彰の応募用紙又は応募作に記載の個人情報は、その運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意を得ず、利用目的を超えて利用することはありません。 ・応募作は自作の未発表のものに限り、入賞作の一切の権利は国土交通省に帰属する。 ・応募作は一切返却しない。

(2) 工業高校在校生対象

1)応募資格	全国の工業高校の建築学科、土木学科の在校生。 以下のテーマより選択。 テーマ1:建設業に対するイメージ テーマ2:好きな建物、構造物(ダム、橋梁等)あるいは将来作りたい建物等 テーマ3:建設業へ就業した場合の5年後、10年後の自分
2)題材	①文字スペースを入れて、800字～1200字程度(400字詰め原稿用紙であれば2枚～3枚以内)とする。 ②原稿用紙に記入の場合、筆記用具は鉛筆(HB以上)またはボールペン。パソコン等での作成・提出も可(プリントアウトして提出のこと)。 ③申込用紙に必要事項を明記し、学校単位で作品を取り纏め、提出先に送付する。
3)応募方法	平成25年7月1日(月)～平成25年9月10日(火)(当日消印有効)
4)応募期間	平成25年7月1日(月)～平成25年9月10日(火)(当日消印有効)
5)提出先	学校単位での応募とし、人材協事務局(建設業振興基金)に郵送。 ・表彰者の公正かつ適正な選考を図るため、国土交通省が定める優秀作選考委員会の議を経て、表彰者の選定を行う。
6)審査	・最優秀賞は、1編程度として国土交通大臣賞とする。賞状に加え副賞を授与することができる。 ・優秀賞は、2編程度として国土交通省土地・建設産業局長賞とする。賞状に加え副賞を授与することができる。 ・佳作は10編程度とする。賞状を授与することができる。
7)表彰	主催:国土交通省、建設産業人材確保・育成推進協議会
8)主催者等	最優秀作品受賞者及び優秀賞受賞者については、国土交通省職員が学校に出向き代理で表彰する。
9)発表	・本表彰の応募用紙又は応募作に記載の個人情報は、その運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意を得ず、利用目的を超えて利用することはありません。 ・応募作は自作の未発表のものに限り、入賞作の一切の権利は国土交通省に帰属する。 ・応募作は一切返却しない。
10)その他	

■問合せ先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
(一財)建設業振興基金 構造改善センター 人材育成支援室
「私たちの主張」係
(建設産業人材確保・育成推進協議会事務局)

TEL. 03-5473-4572 FAX. 03-5473-4594